

## 横浜環状北線建設の事業予定地における土壌調査結果について

平素から、地元の皆様方には横浜環状北線の事業について、ご理解ご協力を頂きありがとうございます。

この度、首都高速道路株式会社（以下、会社）と横浜市が連携して事業を進めている横浜環状北線の事業予定地である鶴見区生麦二丁目敷地内の表層土壌を自主調査したところ、地区内の一部の箇所から「土壌汚染対策法」に規定されている特定有害物質が検出されましたので、お知らせします。

現在、当該地は土地境界に柵を設置し、立入り防止措置を行っています。また、表面は防塵処理がなされているため飛散のおそれは無く、人の健康への影響は無いと考えております。

今後、関係機関と調整を図りながら、適切な対応を行ってまいります。

### 1 土地の所在等

- (1) 所在地  
横浜市鶴見区生麦二丁目（右図）
- (2) 現在の土地の利用状況  
未利用地（工事予定地）



### 2 表層土壌の検定結果（速報値）

検出物質	調査結果	環境基準値
土壌溶出量（セレン及びその化合物）(mg/L)	0.002 未満～0.032	0.01 以下
土壌溶出量（ふっ素及びその化合物）(mg/L)	0.12～11.0	0.8 以下
土壌溶出量（ぼう素及びその化合物）(mg/L)	0.05 未満～4.0	1 以下
土壌含有量（鉛及びその化合物）(mg/kg)	10～11,000	150 以下

#### 【お問合せ先】

横浜市道路局横浜環状道路調整部事業調整課  
首都高速道路株式会社神奈川建設局建設管理グループ

・ 045 - 671 - 2780  
・ 045 - 439 - 0722